

私学の中小企業の体的質について(1) : 私立大学の「不均等発展」

OGATA, Ken / 尾形, 憲

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

35

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

46

(発行年 / Year)

1967-01-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008310>

私学の中小企業体的体質について (1)

——私立大学の「不均等発展」——

尾 形 憲

は じ め に

筆者はさきに、東京の私立高校を中心としながら、私学のいわば中小企業体的体質ともいふべきものについて考察を試みた⁽¹⁾。そこでほぼ明らかになったことは、私学における教育・研究・労働条件が概して、それ自身著しく不備である国公立に比してさきわめて劣悪であること、しかもその内部にはまたさまざまなたえず拡大されつつある大きな格差をはらんでいること、国公立に対する産業予備軍的・補完的存在として、戦後ほぼ一貫している生徒増、とくに近年における急増には、諸条件をさらに劣悪にさせながらその大半を収容してきたが、一旦生徒減となれば、これまたほとんど、時には100%以上、そのしわよせを一手に引受けること⁽²⁾、このような中で本来私的経営として存立しえない私学に内包される諸矛盾がいよいよ露わになっていること、であった。

(1) 『経済志林』第34巻、第2・3合併号。

(2) 前稿執筆後発表された、東京都の1966年度『学校基本調査結果速報』によれば、5月1日現在の私立高校生徒総数は全日制のみで323,108人(前稿320,653人は訂正)、前年度比34,028人の減少となっているが、この減少数は公私立合計の減少37,235人の91.5%にあたる。

本稿の意図するところは、主としてこのような私学の中小企業体的体質を私立大学について検討することにあるが、他方この検討を通じて、私学とくに私立大学に対する・あるいはさらに労働力供給源としての学校の教育一般(さらに研究)に対する・国家の(=資本の)基本的な政策をさ

ぐり出そうとする。もとより後者については、本稿、あるいは前稿における不完全な素材のみをもってして十分な結論をしかく簡単に導き出さうものではなく、日本資本主義の中での私学の史的分析などと相まって、今後のより立入った検討のための問題提起、ないしは若干の論点の示唆にとどまる。

私立大学の現状については、従来多く評論的な形でしばしば論議されてきたが、その科学的な分析はきわめて少ないように思われる。最近ようやくこの種の研究は活潑になってきたものの、その中でも、不十分な資料にもとづく速断も往々なしとしない。私たちは本論に入るに先だち私立大学の現状分析について現在すでにある一つの代表的な見解をとり上げ、その所論を検討することからはじめよう。そして私たち自身の現状分析を、いわば「私立大学の政治経済学」批判として、その後に展開することにしよう。

注) 本稿では次の略称を用いる。

基本調査=文部省・学校基本調査報告書

速報=文部省・文部統計速報

教育統計=文部省・日本の教育統計(昭和23~40年), 1966. 3

教員調査=文部省・学校教員調査報告書

収支調査=文部省・私立学校の支出および収入に関する調査報告書

財務調査=文部省・学校法人財務状況調査報告書

総覧=東京教育研究所・全国学校総覧(文部省監修)

大学一覧=文部省・全国大学一覧

なお、これらに付記した年度は、調査ないし発行の年度ではなく、それぞれの内容の年度を示す。

私たちがさしあたりここでとり上げるのは、現在大学問題の「専門家」として活躍しておられる芝田進午氏の私学に関する論議⁽¹⁾である。豊富な資料によりながら展開される氏の所説、とくに私立大学の抱える

病理の生々しい個々の指摘などは、教えられる所もきわめて多い。それにもかかわらず、原理的な次元でも、現状分析の次元でも、いかようにも理解しえない点も数多く、なかんずく「私立大学経営は笑いのとまらぬビジネス」というその現状把握は、はなはだしく私たちの認識と異なる。私たち自身の積極的な見解は後に本論の中で展開されるので、以下一先ず氏の所説を検討し、これについてのいくつかの疑問を列挙することにした。

- (1) 『現代の精神的労働』1966, 『経済評論』1965.11~1966.12, 『経済セミナー』1966.4, 7. etc. なお引用はとくに示さないかぎり, 『経済評論』1966.3および4号所収「私立大学の政治経済学」からである。

はじめに私たちは、私立大学についての氏の所説のあらましを、直接必要なかぎりにおいて、氏自身の言葉によりながら見ることにしよう。

1. 「資本主義の発展とともに、『専門的労働力』育成のために国家ならびに自治体の支出する高等教育費は増大するが、にもかかわらず、その増大は国家と自治体の予算を直接に収奪せんとする資本家階級の要求と矛盾し、一定の限界につきあたらざるをえない。……

そこで、この高等教育への要求（需要）の増大を利用し、『教育サービス』をつうじて利潤を追求しようとする一つの『資本』がうまれる。これがすなわち『私立学校』であって、われわれはこれを『教育資本』と名づける。」

2. わが国では、私学ははじめ一種の「組合」、「結社」ないし「社團法人」として発足し、のち「しだいに資本主義的企業に変貌」したが、1918年の「大学令」を転機として「私学は龐大な資産をもつようになり、『教育資本』として成立することになった。」この場合、収入の多くは学費であったし、「経営主体が『法人』……であるとしても、資本主義的雇用関係が厳存するかぎり、そこに利潤追求の衝動がはたらいていた（同義反覆？——筆者）ことは否定できない。」

教育資本にとっての『『剰余価値』部分のうち一部分は借入金の利子払いにあてられるが、のこりは設備拡張費(土地買収、建築設備購入などの形で資本主義的蓄積)として『固定資本』(『資産』)に蓄積されるにせよ、あるいは次年度への『繰出金』として現金で蓄積されるにせよ、いずれのばあいも教育資本の利潤となる。」

「また教育資本(私立大学)の経営者(われわれはかれを『教育資本家』と名づける)についていえば、かれがかりに私利を追求しないとしても、『法人』が教育労働者から搾取しているという事態にはいささかもかわりがない。……また教育資本の経営者(法人の理事長、総長、理事など)が選挙によってえらばれるばあいでも、……資本家の『貨幣資本家』と『機能資本家』への分裂というマルクスの命題が教育資本についてもあてはまるだけであり、しかも教育資本においても『機能資本家』のほうがいまだ未分化の『教育資本家』(同族経営的な教育資本家)よりもはるかに資本家的に行動する。……どのような民主的な学者、しばしば社会主義的学者でさえも、ひとたびえらばれて教育資本の経営者になるや、かならず『資本の人格化』以外のものになりえないのである。」

3. 私立大学が「高度成長」の道をつきすすみ、とくに設備投資に狂奔するゆえんは「一言でいえば、資本主義的競争である。みずからが成長し、他の『企業』よりも多くの学生をあつめなければ、学費収入が減少し、企業競争に敗北するからである。そこで各私大はきそって受験生を幻惑する『外観』のよい建物だけは建てる。だがそのことは必然的に借入金を増大させ、またそれを支払うために学生数を増大させ、この学生をさらに幻惑するために設備投資がつづけられる。」

しかし設備投資といっても教育・研究優先では決してなく、多く総長・理事・監事などの役員室、事務室などである「管理関係その他」という校舎のみ拡張される。「多くの大学ではこのような校舎のみが美しくまた立派に増築され、学生は教室にすし詰めになされ、教授は物置きのような研究室で“雑居”をさせられている。」「できるだけ学生負担分を

増大させるが、そのうち教職員と学生への還元（たとえば人件費、図書費、研究費、学生厚生費、実験実習費など）は最低限におさえられ、のこりはもっぱら建設費や賄費（主として宴会費）などにまわされる。」

4. 「設置の認可が国家によってなされる……という点で、教育資本は高等教育への社会的需要にたいし独占的地位を占めうるし、したがってまた学費を独占的につり上げ、高利潤をおさめうる。」そして「一般に資本金10億円以上の企業を独占資本とすれば」、いくつかの大学は、「一般の独占資本にまさるとも劣らぬ一つの『独占資本』、『独占的教育資本』となっている。」（『経済セミナー』1966.4）

5. このような私立大学の「教育資本」としての成長ぶりは、1960年以來他産業をはるかにしのぐ「超高度成長」である。そのなかで人件費、経常的物件費は最少限におさえられ、教育・研究の荒廃が進行する一方、「剰余価値」率は「年々歳々戦前にもなかったような高度成長」を示す。これらのことは、全私立大学についても、個々の主要な私立大学についても、その財政の分析によって明らかである。

6. 「私立大学が『教育資本』として利潤追求にかりたてられている必然的帰結として、資本主義的合理化とそれによる労働・教育・研究条件の悪化はすべての私立大学においても貫徹している。」すなわち、労働時間の延長、労働強化、賃下げと窮乏化、非常勤・半失業者の増大、となる。一方教育資本の蓄積は、具体的には、土地投機、建築投資、付属学校の拡張と学校コンツェルンの形成、「医療資本」への成長転化、付属事業の拡大、広告・宣伝費などの反教育的浪費、銀行資本への従属といった形をとる。

原理的次元の説明と個別的・具体的な事例がたえず錯綜しているため、理解に苦しむ点も多いが、ほぼ以上のような「教育資本」論とそれにもとづく現状分析が展開される。氏はこのほかの一連の大学論からさらに進んで、「反帝反独占の民主主義革命」の一環としての大学革命の

課題を提起されるが、私学の現状分析を意図する本稿では、必要なぎりぎりの引用はしても、これについての立入った検討は割愛せざるをえない。また「教育資本」論についての原理的な検討はすでに別の機会において⁽²⁾展開しているが、現状分析のためには不可欠の前提であるため、以前ふれなかったこともふくめて、疑問点をさしあたり必要なぎりぎり簡単に要約した上、主として第5項以下の氏の現状把握に考察の焦点をあてることにしよう。

(2) 日本科学者会議『日本の科学者』第1巻第4号、「私学の民主化と組合運動」。

はじめに「教育資本」について：

1. 資本主義の発展にともなう「専門的労働力」の必要と、これがための公共予算に対する資本の圧迫とは、「教育サービス」を通ずる利潤追求の「教育資本」を生み出すというが、とくに文科系の多い現在のわが国の私立大学（さらに短大）が、果して資本の要求に応ずる（氏のいわゆる「疎外された」にせよ）「専門的労働力」の養成の場であるかどうか。「学生問題の政治経済学」（『経済評論』1966.5）では、氏自らこれを否定しておられるようである。

また高校以下の私学および欧米の私学については、氏の上述の規定はどうなるのか。

2. 「資本」のメルクマールは、商品化された労働力による利潤追求にあるが、獲得された利潤は、資本間の競争により、商品の個別的価値の低下（または品質向上）のため、たえざる設備投資につぎこまれる。生産力増大・有機的構成（単なる価値構成でなく）高度化をともなう設備投資は資本にとり「強制」であり、必然である。

私学の場合の「設備投資」もかようなものとして考えるべきかどうか。生産力を高めるための「設備」投資と、学生を収容する土地・建物（氏は必ずしもそう考えないようであるが）という、少なくとも主要内容のちがいを同一視はできないではないか⁽³⁾。そもそも受験生の「幻惑また

幻惑」が果して「資本の合理性」にもとづく基本的な競争の手段たりうるか。一方氏は設備投資として教育・研究優先でなく、総長室、理事室などのみ美しく増築されるといい、また「固定資本部分をも削減して、利潤を増大させる」(『現代の精神的労働』p. 350)と言うが、これらは「学生を幻惑するための設備投資」とどのようにつながりうるか。

- (3) 国立大学などの予算構造にも、資本の有機的構成の高度化という資本主義の一般的法則が「完全にあてはまる」(『経済評論』1966.1)といわれるとき、氏は「有機的構成」と「価値構成」を区別されない。大学において、競争の強制としての生産力増大→「技術的構成によって規定されてその諸変化を反映するかぎりでの資本の価値構成」(『資本論』岩波文庫版第4分冊、p. 952)としての有機的構成の高度化が、とくに国立でどのように行なわれるかという説明は全くないままである。

さらに設備投資について、利潤の他の形態として氏が挙げられる「繰出金」(次年度への繰越金のほか「他の学校会計および法人費への繰出金もふくむ」)は、資本にとりどのような意味をもちうるのであろうか。

またいかに民主的・社会主義的経営者といえども、貨幣資本家に対する「機能資本家」として「資本の人格化」以外のものたりえないということであるが、この場合「機能資本家」に対立する「貨幣資本家」、あるいは一般的に言って資本の所有にもとづく資本家は(原理的に見て)どこに居るのか。

以上の疑問が明らかにされなければ「教育資本」の利潤追求を云々することはできないし、そうならば私学における資本の下への労働の(なにかんずく実質的な)包摂を一義的に論ずることは不可能であろう。

そもそも教育・研究も、単に自らに敵対的な資本を自己増殖させる「疎外された労働」とのみ考えてよいかどうか。氏自ら「教育労働者は子どもを次の世代の労働者として形成する。だがそのばあい教育内容のいかんによっては、資本家階級が次の世代の労働者を搾取するのを補助するが、他方、資本家階級による搾取に抵抗する力を組織することもできる。」(『現代の精神的労働』p. 305)と言われる。氏はもちろんこの後の

立場で教育・研究に従事しておられるのであるが、このような場合、図書、研究室、教室などもすべて「教育資本」を富ませる・不払労働部分の対象化として自らにはフレンドな・「生産手段」であり、学生も単にその頭脳を加工するための「労働対象」に過ぎないとはいえないのでは

第1表「全私立大学収入の内容別推移」 (単位百万円)

区 分	60	61	62	63
1. 学 生 負 担 金	17,433.3(100.0)	22,416.6(128.6)	33,438.7(191.8)	43,329.0(248.5)
2. 事 業 収 入	6,813.9(100.0)	8,455.0(124.1)	10,520.3(154.4)	13,075.0(191.9)
3. 補 助 金	916.6(100.0)	1,506.8(164.3)	1,947.5(212.5)	2,131.6(232.7)
4. 寄 附 金	4,221.0(100.0)	4,153.8(98.4)	5,412.6(128.2)	5,488.0(128.8)
5. 借 入 金	5,339.4(100.0)	8,145.0(152.5)	12,783.1(239.4)	20,627.2(386.3)
6. 財 産 収 入	1,075.1(100.0)	584.7(54.4)	864.8(80.8)	3,114.6(289.7)
7. 繰 入 金	2.8	1,379.8(100.0)	2,577.7(186.8)	4,734.9(343.1)
8. 前年度からの繰越金	1,381.8(100.0)	1,442.3(104.3)	2,685.0(197.9)	3,748.3(271.3)
9. その他		961.1(100.0)	1,049.0(109.2)	2,221.0(231.1)
合 計	37,184.1(100.0)	49,045.2(131.9)	71,278.6(191.7)	98,469.8(264.8)

注) (省 略)

第2表「全私立大学支出の内容別推移」 (単位百万円)

区 分	60	61	62	63
1. 人 件 費	10,419.8(100.0)	13,711.0(131.6)	20,758.4(199.2)	26,109.7(250.6)
2. 経常的物件費	7,151.1(100.0)	9,469.6(132.4)	13,341.8(186.6)	17,633.2(246.2)
1) 研究費・旅費	2,570.6(100.0)	2,839.0(110.4)	4,074.5(158.9)	5,004.0(194.7)
2) 維持修繕費	3,485.5(100.0)	3,838.2(110.1)	5,900.3(169.6)	6,007.1(172.6)
3) 補助活動事業費	688.9(100.0)	955.0(140.1)	1,043.9(152.9)	1,509.5(219.1)
4) 所定支払金	406.1(100.0)	420.6(103.6)	471.0(116.0)	632.6(155.7)
3. 「剰余価値」部分 (「剰余価値」率)	11,738.8(100.0) 112.6%	18,041.2(153.7) 131.6%	30,514.2(260.0) 147%	45,376.4(386.6) 173.8%
1) 支払利息	798.3(100.0)	1,029.1(128.9)	1,525.1(191.0)	2,241.0(280.7)
2) 設備投資	9,296.0(100.0)	14,527.5(157.4)	20,414.8(230.4)	32,093.3(345.2)
3) 繰出金	1,641.5(100.0)	2,484.6(139.2)	8,574.3(522.2)	11,042.1(672.5)
4. 借入金返済	3,554.7(100.0)	3,659.3(102.9)	6,664.1(187.2)	9,350.5(263.0)
合 計	32,861.3(100.0)	44,881.0(136.6)	71,278.6(216.8)	98,469.8(299.7)

注) (省 略)

なかろうか。

さて私たちは、原理的な次元の検討から氏の私立大学の現状分析に目を移そう。

明治における私学の創設以来、時代を追って概観はされるが、氏が「教育資本」の搾取と成長について少々立入った具体的検討を加えられるのは、1960～64年の間である。そして私立大学全体についてとくにその主張の主要な根拠とされる（その信憑性に疑問を示されながら）のは、この期間における文部省の『収支調査』である。資料の関係からかと思われるが、一定の結論を出すにはこの期間では短かすぎるし、後段見るように必ずしも適当ではない。しかも諸指標が急激な上昇を示すのは61年からであり、その直前の60年が基準点としてとられている。ともあれ、一先ず私たちは氏による資料の「加工」をそのまま受取って、これを点検してみよう（第1表および第2表）。

一見気がつくことは、1960、61の両年度にそれぞれ40億円をこえる大きな収支の不一致があることである。また氏が利潤の一形態として重視される「繰出金」は、1960、61年と62、63年との間で、あまりにも落差がありすぎる。さらに氏自身も他の数字についてはしばしば利用しておられるところの、文部省の重要な調査である『基本調査』での数値（第3表）と比べてみると、その間に著しいぐちがいがある。

従って私たちは氏の所説に入る前に、煩をいわず、まずその根拠になっている資料そのものについて、少しく立入って検討しておく必要がある。基礎資料があやふやなのでは、その上に築かれたいかにはなやかな推論も、単なる「砂上樓閣」にすぎないことになるであろうから。

文部省の『収支調査』は「学校種類ごとの支出および収入」の実態を明らかにするため、1960年度の収支以来毎年行なわれてきた。はじめは提出率も必ずしも十分でなく、大学についていうならば60年度89.3%、

第3表 「基本調査」による全私立大学経費推移

(単位千円)

年次	消費的支出	資本的支出	債務償還費	次年度への繰越金	他学校会計への繰出金	法人への繰出金	計	法人共通経費	備考
1960	20,586,840	7,759,086	2,491,663	1,298,565			32,136,154	19,008,619	名城大学がふくまれていない
'61	26,941,637	10,384,967	5,930,244	2,339,776		2,818,281	48,414,905	—	61年から、法人の共通経費は各学校ごとに割り振られており、また臨時部、経常部の区分はなくなった
'62	32,631,450	14,304,714	7,498,864	3,855,205		3,551,316	61,841,549	—	
'63	43,742,947	32,093,237	11,591,476	6,056,507	3,579,843	1,405,758	98,469,768	—	

- 注) 1. 60年度の消費的支出、資本的支出はそれぞれ「経常部」「臨時部」から債務償還費を除いたものであり、61、62の両年度のは「職員給」「維持運営費」「法定支払金」「その他の支出」の計と「土地費」「建築費」の計とであって、いずれにしても厳密に「消費的支出」「資本的支出」の区分と一致はしない。
2. 「法人共通経費」は、法人が設置している2以上の学校のため支出されて学校種別に区分できない経費。61年度以降学校ごとに割り振られているが、実際上かなりの無理がある。

第4表 「繰出金」の内訳

(単位百万円)

区 分	1960	'61	'62	'63
第2表による「繰出金」	1,641.5	2,484.6	8,574.3	11,042.1
「収支調査」による内訳 {				
翌年度への繰越金	1,641.5	1,753.5	4,064.0	6,056.5
他学校会計の繰出金		731.0	4,510.3	(積立金を含む) 3,580.0
法人費への繰出金			(法人会計へのものを含む)	1,405.8

注) 第2表および各年度「収支調査」による。

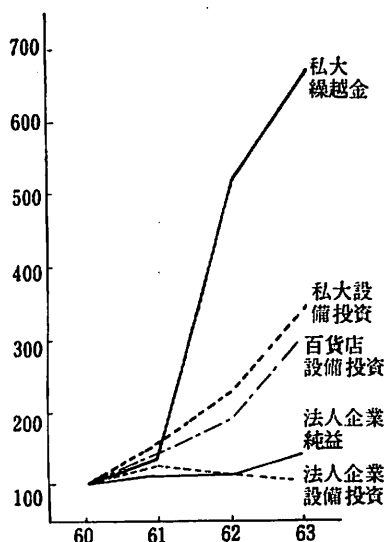
61年度 90.6%, という状況であったが, 62年度については 98.3%となり, 学校側も詳細な調査に馴れてきたので, 63年度のものから従来併行して行なわれてきた『基本調査』の中に繰り入れて行なわれ, 提出率も 100%ということになった。この間調査内容については, 大きな変動はなく, 支出の項目としては消費的支出, 資本的支出, 債務償還費という区分が一貫している。しかしながらそのほかの支出項目には, 60年度は「翌年度への繰越金」しかなかったのが, 61年度には「他の学校会計への繰出金」が新たに加わる。62年度は項目としては変りがないが, 「他の学校会計」には「法人会計を含む」ということになっている。さらに『基本調査』に統合された63年度には「法人費への繰出金」は別項目とされ, 「翌年度への繰越金」には, 「減価償却引当金, 退職引当金のような積立金」も含まれている。64年度には「積立金等への支出」は別項目とされる。(以上各年度『収支調査』による。) しかも調査をはじめた当初は, 上記のような調査項目の関係もあって各校から収支不一致のまま提出された数字は, 単純集計の上そのまま発表されたという(文部省管理局振興課)。従って60, 61の両年度における前に見たような収支の不一致となったわけである。

そうすると, 1960~63年の間の『収支調査』の数字は, 氏の「繰出金」についても, それをふくめた『「剰余価値」部分』についても, 他の費目をふくめた合計についても, しかく容易に接続して詳細な指標を出すというようなことはできないものである。文部省の資料そのものは氏の指摘されるように不十分なものかも知れないが, それならなおさらその利用の方法は慎重でなければならぬ。もっとも, とくに収入の費目などは, これによって大よその傾向を把握するといったことは可能であろう。しかしながら「繰出金」について見るなら, 第4表のようにもともと年次によって異なる内容のものを直線的に比較して, 63年は60年比 672.5%という増大と結論されるのは, まったくの誤りといわざるをえない, 60, 61両年度の40億円をこえる収支の差のうちかなり, あるいはほ

とんどの部分は氏の「繰出金」の中にふくまれるものと思われる。加えてこの時点での調査提出率も考慮すれば、また第3表で見た『基本調査』の数値も考え併せれば、氏の区分に従ってもこの指標はこのようなどび抜けた数字は示さないのみか、むしろ財政規模の成長を下廻る数字となりかねない。従ってまた当然に、これをふくむ「剰余価値」部分も再検討されねばならないことになる。

なお「繰出金」については、氏は前年度からの繰越金や他会計からの繰入金を差引いたネットとしてでなく、単に決算時の支出面での数字を見ておられるが、これでは当該年度の「剰余価値」とはならないであろう。氏はこれをもって「純益」（『経済セミナー』1966.4）とされ、しかも以上見たような内容の「増加率」を図表で示される（第1図）。ネットで考えた場合は総経費のせいぜい数%にすぎない（63年で2.6%）ものを、このような率で大きくとり上げることは、科学的にはどのような意味をもちうるのだろうか⁽⁴⁾。

第1図 「私大の設備投資、純益の増加率」



注「私大繰越金」は「私大繰出金」の誤りであろう（一尾形）

- (4) 「ある人が毎週2シリングの賃銀を得ていたとき、彼の賃銀が4シリングに騰貴したとすれば、賃銀率は100%だけ昂騰したであろう。これは、賃銀率の昂騰としていい表わせば大したもののように見えるが、しかし実際の賃銀額たる毎週4シリングは、依然としてひどく僅かな饑餓賃銀であろう。だから諸君は、仰山にきこえる賃銀率100%〔の騰貴〕ということに心を奪われてはならない。諸君はつねに聞きたさねばならぬ、——最初の額はいくらだったのか?と。」（マルクス『賃銀・価格および利潤』、岩波文庫版、p.30）

これにつづいてマルクスは、10人はその毎週の賃銀2シリングに変化なく、5人は5シリングから6シリングへ、のこりの5人は1人あたり11シリング合計55シリングから70シリングへ騰貴して、賃銀が総額(あるいは平均)としては20%騰貴という場合を例にとり、単なる総額、あるいは平均の変化だけ見てその個別的具体的内容を見おとしてはならない、と注意している。以下具体的に見ることであるが、この注意は私たちが問題としている私立大学の考察についても、きわめて重要な意味をもっている。

さらに「繰出金」を内容的に見てみよう。次年度への繰越金の中には、経費増に対する準備金や、予定された工事が年度内未完了のための繰越、ないしは諸種の未払金などもふくまれているであろうが、これらはしばらく措くとしても、他学校会計への繰出金(氏はこれも「龐大な金額が現金として蓄積されている」〔傍点筆者〕という)は、付属の小・中・高校や通信教育部、付属病院などの赤字補填がかなりあらうと思われる。また退職金積立金などはむしろ人件費に属するものであらうし、氏も他の所(『中央公論』66.3)ではそうしておられる。氏の立場からしても、これらをすべて一括「剰余価値」として同様に扱うことは疑問ではなからうか。

さて私たちは、次に「剰余価値」の主要部分を占める設備投資に眼を転じよう。この中には建築や土地への支出のみでなく、実際上はかなり「経常的物件費」、教育・研究のため必要な施設・図書などへの支出から、さらに図書購入のため事実上個人に支出される「研究費」などまでもふくまれているが、それらのことは今立入らないでおこう。

人件費や経常的物件費は最小限におさえられているのであるから、財政規模の著しい成長は、「剰余価値」部分、なかんずく設備投資の増大となって現われ、これは日本の全産業の法人企業の成長率(売上高、負債、資本、資産、純益)と比較してみると、まことに驚くべきものがあると氏は言われる。直線的に他の法人企業と比較するということは、「教育資本」という資本投下の一部面として私学を把える以上当然かも知れないが、いささか問題があるのではなからうか。たとえば資産にして

も、1964『財務調査』によれば、大学法人の場合 91.2%が固定資産で、そのまた 58.5%が土地、これに建物（建設仮勘定をふくむ）を加えれば、89.2%を占める。従ってその正味財産も、主に固定資産の時価上昇である再評価益が 57.8%という大きな割合をもつ内容となっている。都市部でとくに著しい地価騰貴を考えれば、一般の法人企業とことなり、かなり名目的な「成長」といわざるをえない面が大きい。

一方また教育という特殊な内容をぬきにして単純に他産業と比較することは、たとえば戦前からの一般の物価上昇と比較して、私立大学の授業料は決して高くはないとか、国立は低すぎるとかいう俗論にもつながりかねない。氏の「公共性」⁽⁵⁾のたてまえからも、朝鮮民主主義人民共和国の例により現在の我が国で必ずしも多すぎはしないとされる氏の主張（『経済評論』1966.12）からも、学校数・学生数の増大は当然であり、その財政規模の増大もむしろまだまだ不十分といわねばならない。問題は「高度成長」そのものではなく、その経費がほとんど年々増大の一途をたどる学費（と借入金）であることと、内容の劣悪さ、一言でいえば「高 かりう悪かりう」という点にある。

(5) 氏の「公共性」は、資本主義を前提としての、「私的人格」というよりむしろ「私人的性格」に対するものとしての「公共性」と、それをこえるものが、交錯しているように思われる。

資産の増大と関連して、土地買収費、建築費を主とする設備投資は事実大きく増大している。しかし、それが「教育資本」にとって必然とは必ずしもいえないし、その内容も一般企業と異なるものであることは見た通りである。他産業と比較する前に、むしろ内容としては同一である国立と比べてみたらどうか。

後段でくわしく見るであろうが、また氏自ら十分に承知しておられることであるが、これだけの設備投資にかかわらず、学生1人あたりにしてみれば、建物坪数においても、土地坪数においても、私立は国立の数分の一、ないしは数十分の一にすぎない。また1人あたりにかけられる

費用を見ても、資金的支出においてすら、私立は国立に及ばないのである。しかもその国立自体とくに施設についてはきわめて不十分なことはあらためて論をまたない。私立の建築投資の大部分も教室以外の総長室、理事室などをデラックスにするのみという氏の主張も、正確な資料をお示し頂かなければ納得しがたい(前掲「日本の科学者」拙稿参照)。国立との比較を問題にされないのは、まさか私立は所詮国立と同等の教育・研究条件などというべきではないということではあるまい。「教育・研究・学生からかけ離れた設備投資をやめ、繰出金を教職員と学生に還元するだけでよい。借入金は不要となり、借入金をのぞく金収入も半額で足りることになり、学生負担分は半額にひきさげうる」(『経済セミナー』1966.4)といわれるが、私立の学生にかかる費用は国立の半分(現在のそのまた半分程度でよいということではないであろう。文部省はいう、「学生納付金以外に 經常費財源として財産収入、付属事業収入……、補助活動事業収入……、収益事業収入があるので、これらを合算すれば、じゅうぶんに消費的支出をまかなうことができる。その余剰は資金的支出にまわされているので、もし私学が施設拡充を行なわないならば、学生納付金は現在より20%程度引下げうる道理である。」(『わが国の高等教育』p.143)。

問題はそれのみではない。このような設備投資は、私立の場合国立とことなり、かなりの部分が借入金によってなされる。「結局のところ、学費値上げによって返済される」(傍点筆者)とかりにしても、そのことは、単年度内において設備投資の総額をただちに「剰余価値」としてよいことにはならない。もちろん氏は一方で「借入金の返済」を除いて計算しておられる。しかし、第1、2表でも明らかなように、たとえば1963年度は借入金206億円に返済93億円と、年々返済をはるかに越える借入が増大しているかぎり、氏の「剰余価値」の中かなり借入金による部分が含まれることは否定できない。氏自らもあとで「設備投資の一定部分が当該年度についてのみあてはまるわけでは必ずしもない。正確

には、試算された『剰余価値』率はその借入金で返済される年間にわたって平均化される。」といわれる。してみると、氏の「剰余価値」率の「増大」なるものははじめから検討し直す必要があろう。一方では学費（プラス事業収入） マイナス人件費・経常的物件費が剰余価値をなすといわれながら、「剰余価値」率の算出には、寄付金、補助金から借入金までふくめた総収入から人件費（「可変資本部分」にあたる）と経常的物件費（「流動不変資本部分」にあたる）を除いただけである。当然減価償却部分までもが「剰余価値」の中にふくまれてしまう。筆者は会計学には全くの門外漢であるが、借入金や減価償却を剰余金に、ましてや「純益」に算入する損益計算書があるのだろうか。

借入金についていうなら、しばしば言われるように、又後段見ることであるが、全収入の中でのその比率はとくに近年大きく増大しており、経費中の債務償還の割合もふえている。氏は、1963年度の債務償還費の増大は財政規模全体の増大を下廻っているといわれるが、基準時点の数値自体（とくに支出総額）が、前見たように問題がある場合、支払利息280.7、借入金返済263.0、財政規模全体299.7（第2表）といった程度の指数の開きで、「下廻っている」と言い切れようか。現に収入で見た財政規模の増大は264.8（第1表）となっている。前見たようにこのような短期間の中での基準時点および比較される年度も問題である。たとえば61年あるいは前年の62年のいずれを基準にしても、63年の支払利息と借入金返済の増大は支出総額の増大を上廻る。また翌64年には債務償還総額は、氏の方法に従って60年を基準にしても、支出総額の増大を、さらに設備投資の増大をも上廻るに至る（64年度『収支調査』参照）のである。

さらに疑問とされるのは、氏が「剰余価値」率をもって「笑いのとまらぬ」「利潤」の指標としておられることである。あらためていうまでもなく資本にとって問題なのは剰余価値率ではなくて、利潤率である。しかもこの両者は必ずしも併行はしない。私学においては他産業のようなさまざまな準備金や積立金は必ずしもないが、このことを十分考慮し

た上で、たとえば「資本金利益率」にあたるものを算出し、他と比較するとでもいうならまだしもであろう。このような比較もなく、単に「剰余価値」率何百%といった鬼面人を驚かす数値を持出しても、それは科学的にはおよそ無意味なものといわねばならない。

以上のようにさまざまな疑問をふくむ全私立大学の「経営分析」について、氏はいくつかの私立大学について、その財政の分析をされる。これらの一つ一つに立入ることは、残念ながら現在のところ資料からいっても、会計学の能力からしてもきわめて貧弱な筆者の力量にあまるところである。ただその中の代表的な一校について、私たちは後段において立入った分析を行なうにとどめる。しかしながら、すでに見たようないくつかの疑問は、ここでも繰返される。

はじめに気づくことは、「全私立大学においてみられる教育資本の『高度成長』の法則は、各私立大学にどのようなあらわれているであろうか」と、氏が取上げた諸大学は、必ずしも「高度成長」の代表とはなっていないことである。たとえば、1961年から66年にかけての学生数増大において、かなりの大学が全国私大平均増加168%をはるかに下廻った110%前後という横這いに近い数字を示している(後出第17表参照)。中には200%以上という所もあるにはあるが、とくに氏がわざわざ決算書の詳細な分析によってその「高度成長」を示そうとしておられる所は、むしろ設備投資→借入増→学生数増→設備投資という「悪循環」の「神話」があてはまらない所が大部分である。

このような「低成長」は各大学の決算自体の中にも見られる。M, R, Dといったいくつかの大学の決算規模の伸びは、氏が先に示された全国でのそれよりもはるかに小さい。その設備投資や「繰出金」これらをふくめた「剰余価値」部分また然り(H大, Tk大, M大)。H大の場合65年度の予算で9億3千万円の設備投資は、その後の決算では6億円と前年度の半分以下となっており、決算総額も33億円と、前年度の実質41億円

(表では56億円) はもとより、前々年度をさえ下廻っている。また前に見た資料の不接続はここでも現われており、63年度以前は東京私教連の資料によっているが、これには後には入っていない通信教育部もふくまれている。そして64年度以降は後で見るように、前受金や預り金勘定が入ってきて、内容がかなりちがってきているのである。

総じて、C大などにも特徴的に現われているように、一般企業の競争の強制としての設備投資とは性格が甚だ異なるものである以上、学校により、年度により、設備投資は絶対額においてもその伸びにおいても、きわめてまちまちであって、個別的な指標はどのようにも変化しうる(そのような意味で臨時部である)。しかもこれらの諸大学にほぼ共通なことは、支払利息の一貫した増加と、そこに語られていないが借入金の増加である。従って借入金を「剰余価値」に算入するといった乱暴なことをしなければ、実質の「剰余価値」率はきわめて低いどころか、時にはマイナスともなりかねない。氏においてはR大もD大も、その搾取率はN大のそれに匹敵するものであり、「一見民主的にみえるこの二つの大学においても、やはり教育資本の冷徹な論理(建物の外観によって受験生を幻惑しようという——筆者)が貫徹していることを否定できない」(傍点筆者)ということになる⁽⁶⁾。

(6) なお決算については、N大および「7主要私立大学の年間財政」が1963年度の全私立大学の年間財政のそれぞれ11.8%、33.4%といわれるとき、前者には大学法人の財政全体を、後者については大学のみの数字をとって計算しておられる。

以上私たちは、氏のいわゆる私立大学の「高度成長」およびとくに「笑いのとまらぬ」「利潤」について、さまざまな疑問があることを見た。然しながら実はそれ以前に、「教育資本」としての「成長」や「剰余価値」率を云々することそれ自体、前に見たような原理的次元での問題がある。いうまでもなく、筆者は私学における「成長」や設備投資のすべてが問題をふくんでいないと言うものではない。ただ氏のように「教育

資本」という一見経済学的な範疇をもって、いとも手軽に「資本の論理」を適用することには、多大の抵抗を感じざるをえないのである。労働力供給源としての教育部門では、とくに現在このような直線的な資本の論理以上のものが重要なのであり、そこにこそ「国家独占資本の法則」の貫徹があるのではないだろうか。

氏が続いて展開される私立大学における労働・教育・研究条件の悪化はかなりの程度実態を物語っている。しかし、これが「教育資本」の利潤追求の必然的帰結としての資本主義的合理化によるというのはうなずけない。そしてここでも、統計の利用およびそれにもとづく結論にはかなり問題があるものがいくつかある。たとえば「専任教職員1人あたり学生数」について、氏は1961年度は「法政大学研究条件白書」から、1965年度は東京私教連『私立大学給与規定集』から、出所の異なるものを何等検討することなくいとも簡単にとり出してこれを結びつけられる。その結果たとえば、いくつかの大学では教員1人あたり学生数が「激増している」といわれるが、実際は次節で見るようにその逆なのである。また国公立と比較して私立大学の場合、助教授および助手の全専任教員中に占める比率が著しく低いのは、「多くの私大がもうけ主義のためにみずからの手で助教授を養成せず主として低賃金に甘んずる国公立大学の停年をすぎた教授と低賃金でおさえられる若い講師を雇用していることを示す」と『基本調査』の教員構成だけから簡単に言い切られるが、教員養成制度の実態、定員制、年令構成、文科系・理科系といった学科の構成など、どの程度検討され考慮された上での結論であろうか。総じて氏の歯に衣をきせない断言はきわめて明快ではあるが、その内容は往々首肯できる十分な資料をもって裏づけられていない憾みがなしとしない。

ついで「教育資本」の利潤が蓄積されるさまざまな様式として、氏は土地投機、反教育的な建築投資、付属学校の拡張と学校コンツェルンの

形成、「医療資本」への成長転化、付属事業の拡大、広告・宣伝などの反教育的浪費、銀行資本への従属と、次元のかなり異なるものを列挙される。これらのいずれについても、「教育資本」としてなぜに必然なのかということは明らかでない。また全体的なデータよりさまざまな個別的事例が語られることが多く、特殊的事例が一般化されている印象を受ける。内容的にもいろいろ疑問がある。

たとえば「医療資本」への成長転化と付属事業の拡大の問題をとり上げてみよう。これらが氏の言われるように高利潤をもたらすものならば、何故それらはもっともっと拡大されないものであろうか。めざましい学部増加にもかかわらず、1952～66年比で私立大学の医学部はただの一つもふえていない。また氏の例のなかで法人の全経常収入の36.9% (1960年度)、あるいは44.6% (63年度) といった大きな収入をあげている病院が、大学会計から毎年億単位の繰込みを余儀なくされていることは、どう説明しうるのであろうか。病院収入を大半とする大学の「付属事業収入」および「補助活動事業収入」の増加は、氏自らの数字(第1表)によっても、全大学収入の増大より著しく低い。従って全収入のなかで占める割合は年々低下する一方である。一方食堂・売店・学生寄宿舍・教職員住宅などの補助活動事業⁽⁷⁾も、収益事業会計からの繰入れも、全体から見れば文字通りコンマ以下でしかない⁽⁸⁾ (第5表)。しかもこれは粗収入であって、経費を差引けばほとんどネグリジブルといってよいもの

第5表 事業収入等の推移

(単位百万円)

年次	付属事業収入		補助活動事業収入		収益事業会計からの繰入金		全収入
		%		%		%	
1960	6,549.3	17.6	264.6	0.7	2.8	0.01	37,184.1
'61	8,082.4	16.5	372.6	0.8	41.1	0.1	49,045.2
'62	9,946.0	14.0	574.3	0.8	52.7	0.07	71,278.6
'63	12,338.3	12.5	736.7	0.7	51.7	0.05	98,469.8
'64	15,497.0	12.5	855.1	0.7	105.7	0.1	123,498.1

注) 1. 各年度「収支調査」による。

2. 各欄の右側の%は全収入中に占める割合を算出したもの。

にしかない。出版事業などむしろ本校会計から赤字補填せねばならぬものなどもあることは、氏もよく御存じであろう。

- (7) 「補助活動事業とは、正規の学校教育活動の中に含まれないが、それと密接な関係を有する学校の事業であり、学生および教職員の福利や厚生補導を目的とした事業をいう。」(『収支調査』)
- (8) 氏が「『医療資本』への成長転化」と別に「付属事業の拡大」の項でふれられる「63年度の文部省統計によっても、131億円、私大全体の収入総額の13.2%」という収入の中には、第5表で明らかなように前項の付属病院収入を主とする「付属事業収入」が入っており、しかもそれが大部分である。

氏の真意を十分把握しない見当ちがいも多いと思われるが、以上で私たちは一先ずその所説の検討を終ることにしよう。一応原理的次元と現状分析の次元とわけたが、一見いかに理路整然たる論理の展開も、それだけでは観念的な机上の空論ともなりかねないのであって、その最終的な試金石は現状分析である。私たちは、氏に対する積極的な批判としても、以下私たちなりの私立大学の現状分析にとりかかるとにしよう。

2

私立大学がおかれている現在の状況はどのようなものであろうか。私立高校の場合に見た中小企業体的体質が私立大学にも妥当するかどうかという本論に、私たちはかかるわけであるが、それに先だち、考察を進める上での若干の前おきをしておいた方が便利であろう。

1. 考察を複雑ならしめないため、また資料の制約もあり、とくに問題としないかぎり学生数その他すべて昼間・夜間のみとし、通信教育はさしあたり除外する。また短期大学も同様に考察の対象外とする。

2. 沖縄には政府立大学1、私立大学1、私立短期大学2があるが、資料の制約上きわめて遺憾ながら一応除いて考察する。

3. 前節で見たように、最近数年間のみの考察では不十分と思われるので、さしあたり、資料の許すかぎり新制大学が発足して在学者が4年次までほぼ充足した1952年以降現在までを考察の期間とする。

第6表 大学学校数・

年 次	学 校 数				教 員	
	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立
1952	71	33	116	220	11,899 (5,194)	3,082 (1,054)
'53	72	34	120	226	21,009 (3,141)	3,654 (955)
'54	72	34	121	227	22,442 (3,222)	4,175 (811)
'55	72	34	122	228	22,680 (3,718)	4,417 (790)
'56	72	33	123	228	23,377 (3,997)	4,277 (1,007)
'57	72	35	124	231	23,546 (3,517)	4,360 (1,155)
'58	72	32	130	234	23,886 (3,486)	4,382 (912)
'59	72	32	135	239	24,100 (3,625)	4,509 (1,109)
'60	72	33	140	245	24,410 (4,090)	4,725 (1,094)
'61	72	33	145	250	24,954 (4,473)	4,737 (1,122)
'62	72	34	151	260	25,964 (5,173)	4,833 (1,312)
'63	72	34	164	270	27,251 (5,697)	4,981 (1,392)
'64	72	34	185	291	28,525 (6,410)	5,015 (1,252)
'65	73	35	209	317	29,828 (6,974)	5,089 (1,606)
'66	74	37	235	346	31,523 (8,205)	5,075 (1,813)

注) 1. 新制大学のみ。学生数は学部のほか大学院、専攻科、別科等をふくむ。

2. 出所は「統計」。ただし'66年度は「速報」(兼務教員は算出)。

4. 考察を個別的・主観的ならしめないため、資料は主に官庁その他の基礎資料により、個人的発言とかはじめの出所の明らかでない数値とかは利用することを避ける。このことは文部省統計等が100%正確であることを意味するものではなく、事実前述あるいは後で見るような誤りや不明瞭な点も若干見出された。このため数値はたえず相互に対比し点

教員数・学生数推移

数		学 生 数			
私 立	計	国 立	公 立	私 立	計
8,142 (7,607)	23,123 (18,855)	156,871	17,480	225,162	399,513
8,156 (6,671)	32,819 (10,767)	169,677	21,024	256,226	446,927
9,872 (8,647)	36,489 (12,680)	181,032	23,118	287,806	491,956
10,913 (9,251)	38,010 (13,759)	186,055	24,936	312,364	523,355
11,635 (10,303)	39,289 (15,307)	189,702	25,707	331,844	547,253
12,538 (10,229)	40,444 (14,901)	189,655	26,077	348,722	564,454
13,213 (10,382)	41,481 (14,780)	189,740	26,527	361,793	578,060
14,166 (10,600)	42,775 (15,334)	191,516	27,394	378,787	597,697
15,299 (11,403)	44,434 (16,587)	194,227	28,569	403,625	626,421
15,780 (12,633)	45,471 (18,228)	200,233	30,299	439,660	670,192
17,053 (12,934)	47,850 (19,419)	207,581	32,132	487,391	727,104
18,679 (14,562)	50,911 (21,651)	215,334	34,731	544,035	794,100
20,868 (15,083)	54,408 (22,745)	225,406	35,923	591,243	852,572
22,528 (17,179)	57,445 (25,759)	238,380	38,277	660,899	937,556
26,044 (20,520)	62,642 (30,538)	256,603	42,539	745,154	1,044,296

3. 教員数の（ ）内は兼務者（外数）。

検することによって、少くとも大すじの推論を誤らせるようなことのないようにする。

5. 私立の教育・研究諸条件の検討に於ては、とくに国立との比較を中心としながら検討を加える。公立は全体の中でのウェイトも小さく、性格的には国・私立の両側面をもつ。なお、国立と比較するというこ

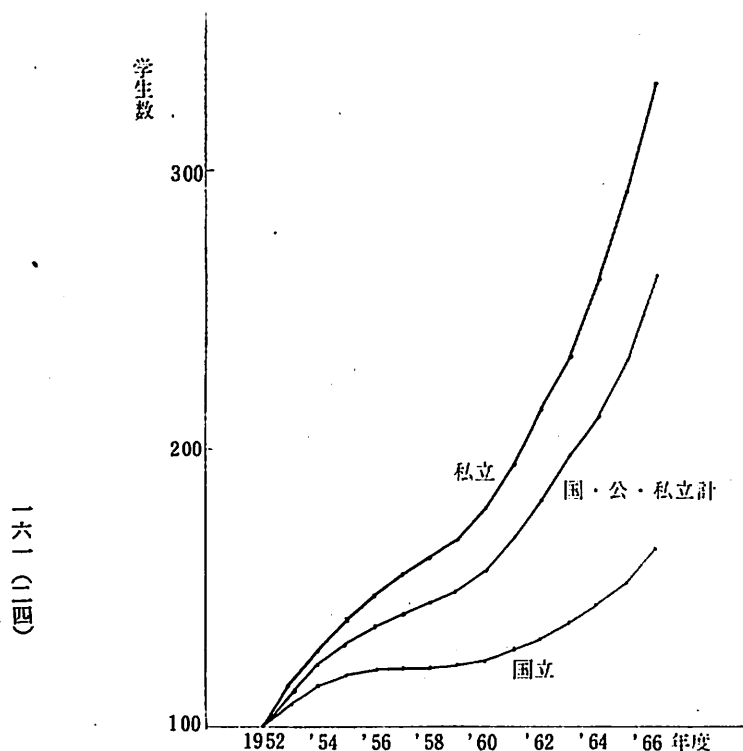
私学の中小企業体的体質について(一)

一六二(三)

も決して国立の諸条件が十分であるということではなく、それに比して
 すらなお極めて劣悪であるという意味においてであることは、あらため
 ていうまでもない。

6. 考察の順序は、前稿にならって、はじめに全般の状況を学校数、
 学生数および教員数という重要な指標によりながら歴史的検討を加え、
 つぎにその中から「不均等発展」を検出してゆく（以上本号）。ついで教
 （職）員、施設、経費および学生といったさまざまな側面から立入った検
 討を行ない、この中でも著しい「企業」間格差を明らかにする。さらに
 典型的な一私立大学を例にとって歴史的分析を行なう。最後にこれらす
 べてを通じて、とくに私立大学を中心として私学に対する・あるいは

第2図 大学学生数推移 (1952年 = 100)



さらに教育一般に対する・国家の(=資本の)基本的政策を検証する手がかりを設定する(以上次号。)

1952年から66年までの全国大学(新制のみ)の学校数, 教員数および学生数は第6表のとおりである。これを指数化したのが, 第7表であり, さらに学生についての指数によって国立と私立との増加状況を示したのが第2図である。これらによればただちに次のようないくつかの点が特徴的に眼に映る。

1. 学校数については, 国立のほとんど動かないといってよい著しい停滞と私立の2倍をこえる激増とがきわめて対照的である。そして私立の増加はとくに最近5カ年間に著しく, この間新設された大学数(90校)は, 総数(235校)のほぼ4割という「ラッシュ」ぶりを示している。

2. 教員数については, 国立の場合53年の著しい増加(9,110人)が大

第7表 大学学校数・教員数・学生数推移(指数) 1952年=100

年次	学 校 数				本 務 教 員 数				学 生 数			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
1952	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
'53	101	103	103.5	102.7	178	119	100.2	142	108	120	116	112
'54	101	103	104.3	103.2	191	135	121	158	115	132	128	123
'55	101	103	105	104	195	143	134	164	119	143	139	131
'56	101	100	106	104	198	139	143	170	121	147	147	137
'57	101	106	107	105	199	141	154	175	121	149	155	141
'58	101	97	112	106	202	142	162	179	121	152	161	145
'59	101	97	116	109	204	146	174	185	122	157	168	149
'60	101	100	121	111	207	153	188	192	124	163	179	157
'61	101	100	125	114	212	154	194	197	128	173	195	168
'62	101	103	133	118	220	157	210	207	132	184	216	182
'63	101	103	141	123	231	161	230	220	137	199	233	199
'64	101	103	160	132	238	163	257	235	144	206	262	213
'65	103	106	180	144	253	165	276	248	152	219	294	234
'66	104	112	203	157	265	165	320	271	164	243	322	262

注) 第1表により算出(概数)。

半旧制からの切り換えによるものである⁽¹⁾ことを考慮すれば、私立の増加が際立っている。試みに、教員数については旧制大学の影響の消滅した55年度を基準に第6表を指数化すれば、第8表のとおりで、国私立とも最近5カ年の増加が著しい。また高校の場合もそうであったが、ここでも私立の場合は国立に比し兼務者の比率が高く、国立ではここ数年かなり増加したとはいえ、本務者の1/4程度であるのに対し、私立は本務者と同数に近い数字を示している。

(1) 1952年と53年の『基本調査』を比較すれば、旧制大学の教員数は8,155人の減少となっている。

3. 学生数はとくに私立の増加が顕著であり、3倍をこえる数字を示している。年次を追ってみると、全般的に1956年頃から一時増加傾向は若干ながらゆるむが、60年前後から、とくに61年以降、急ピッチに転じ、中でも私立において著しい。60年～66年間の全体の学生数の増加417,875人のうち、私立は341,529人とその8割以上を占めている。

4. 学校数の増加に対する学生数の増加は、この期間において、国・私立ともほぼ1.5倍で大きなへだたりはない。そのため52年度における1校平均の学生数国立2,209人、私立1,941人は、66年度それぞれ3,468人、3,171人となっていて、一見とくに私立のみ「マンモス化」したとはいえないかのようである。しかし、後段見るように、私立の中には国立とことなるきわめて大きな規模別格差があるのであって、このことを無視した平均、あるいは総体の数字のみでの怪々な判断は控えなければならない。

5. 教員数の増加と学生数の増加とを比較してみれば、国立の場合はいずれの基準年次によってもつねに教員数の増加の方が上廻っている。私立については、一見ほぼ併行した増加傾向を示しているかに見える。しかしながらこれをやや仔細に見れば、基準年のとり方によって若干の差異はあるにしても、55～57年頃までは学生数の増加の方が優勢であり、その後一時的に教員数の増加が上廻るが、61～62年を境として再び

学生数の増加が著しくなってくる。

以上の諸指標を通じて、1956年前後と、61年ごろとが、さまざまな意味での戦後の転換期となっていることを、今後の考察のため銘記しておこう。これから具体的に見てゆくわけであるが、概して言うならば、第一期は大規模大学を中心とする戦後の復興・膨脹期であり、第二期は矛盾を内包する「相対的安定期」であって、大規模大学の頭うちと中規模のものの抬頭が目立ってくる。第三期はフル・キャロップともいうべき乱立、混乱の「戦国時代」であり、矛盾がさまざまな形で表面化してくる。そして一見「ブーム」とも見られる中に、すでに底流として危機が忍びよってきている時代としてよいであろう。

全般的な傾向として、私たちは以上の検討からさらに導き出される系ともいうべきものをいくつか確認できる。

第8表 大学学校数・教員数・学生数推移(指数) 1955年=100

年次	学 校 数				本 務 教 員 数				学 生 数			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
1952	99	97	95	97	53	70	74.6	61	84	70	72	76
'53	100	100	98	99	93	83	74.7	86	91	82	82	85
'54	100	100	99	99.6	99	95	91	96	97	92	92	94
'55	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
'56	100	97	101	100	103	97	107	103	102	103	106	105
'57	100	103	102	101	104	99.7	115	106	101.9	105	112	108
'58	100	94	107	103	105	99.2	121	109	102	106	116	111
'59	100	94	111	105	106	102	130	113	103	110	121	114
'60	100	97	115	108	108	107	140	117	104	115	129	120
'61	100	97	119	110	110	107	145	119	108	122	141	128
'62	100	100	126	114	115	109	156	126	112	129	156	139
'63	100	100	134	119	120	113	171	134	116	139	174	152
'64	100	100	152	128	126	114	191	143	121	144	189	163
'65	101	103	171	139	132	115	206	151	128	154	212	179
'66	102	109	192	152	139	115	239	165	138	171	232	199

注) 第6表より算出(概数)。

第9表
設置者別在学者数比率推移 (%)

年次	国立	公立	私立
1952	39.3	4.4	56.3
'53	38.0	4.7	57.3
'54	36.8	4.7	58.5
'55	35.5	4.8	59.7
'56	34.7	4.7	60.6
'57	33.6	4.6	61.8
'58	32.8	4.6	62.6
'59	32.0	4.6	63.4
'60	31.0	4.6	64.4
'61	29.9	4.5	65.6
'62	28.6	4.4	67.0
'63	27.1	4.4	68.5
'64	26.4	4.2	69.4
'65	25.4	4.1	70.5
'66	24.6	4.1	71.3

注) 第6表に同じ。

第10表
専任教員1人あたり学生数 (人)

年次	国立	公立	私立
1952	16.3	10.0	37.8
'53	12.2	10.4	41.0
'54	12.3	10.3	39.9
'55	12.4	10.1	39.7
'56	12.3	10.6	39.2
'57	12.2	10.4	38.3
'58	12.0	10.3	37.4
'59	12.0	10.3	36.0
'60	11.9	10.4	35.6
'61	11.9	10.7	36.2
'62	12.0	11.0	37.1
'63	12.0	11.4	38.3
'64	12.2	11.7	37.2
'65	12.5	12.4	38.1
'66	12.8	13.6	37.8

注) 第6表に同じ。ただし教員には助手をふくまないで算出した概数。

第1に3項で述べられたことから当然予想されるが、国・公・私立ふくめた学生総数の中で、私立の占める比率は連年直線的に増加の一途を辿っており(第9表)、現在7割を上廻るという大きな数字を示している。これは幼稚園の73.9%に近く、短大の88.2%には及ばないが、小学校(0.5%)、中学校(2.9%)、高等学校(32.0%)の何れとも質的に異なるものである。私立大学の占めるウェイトが前段階に比してかくも異常に高く、逆ピラミッド型となっていることの意味は、後段の検討の課題である。

第2に、第4項で見た教員数と学生数との関連を、教員1人あたり学生数という形でとらえてみよう。すなわち第10表である。もっともこの表では、必ずしも直接教育に携わらない助手を除いた計算であるから、厳密には前の表と対応しないが、基本的な趨勢は大きく変らない。これ

によれば、国立は、前に述べた旧制教員切換えの過渡期の1952年を除けば、ほぼ一貫して教員1人あたり12人前後で推移しており、学生の増加に歩調を合せた教員増のあとがうかがわれる。一方私立を見れば、国立のほぼ3倍余りという連年の数字のなかで、53年から60年までは一貫して僅かずつながら減少してきたのが、61年以降はふたたび増大に転じ、若干ながら改善されてきた国立との格差も再び大きく開いたままとなっている⁽²⁾。

- (2) ただそれにしても、前稿で見たような高校の場合ほど年々ひどくならないように見えるのは、学生数が公表のもので実数はこれを上廻っていること、とくに教員の増加は二重専任・老令化など量的・質的に問題があるものをふくんでいること、また新設が多いがともかくも設置基準による規制などのためであろう。またくりかえしいうように、これは全体としての数値であり、次節で見るさまざまな格差も考慮しながらこの数値を見る必要がある。

私学を中心とする以上のようなすさまじいまでの学生増加の内容はどのようなものであろうか。文科系・理科系・その他⁽³⁾に分けてこれを見たのが第11・12表である。

- (3) 文科系は文学（文学・史学・哲学・教育学・社会学・その他）と法・政・商・経、理科系は理・工・商船・農・医歯薬、その他は看護・家政・体育・教員養成・芸術・教養をふくむ。

これによれば、全体としての絶対数増加は文科系が最も多いが、増加率からいえば理科系が高く、とくにその増勢は1960年以降とくに著しい。すなわち、66年の理科系学生数は52年比3倍をこえるが、60年以後でほぼ倍増という状況である。この中でとくに伸びの大きいのは工学系であり、医学系はきわめて伸びが小さい。またその他では、その大半を占める教員養成関係の停滞がめだっている。さらに国立・私立別に見れば、かなり顕著な相違がある。すなわち国立では、文科系の増加はきわめて緩慢で58年比ようやく24%、しかもその過半数がここ2年での増加

第11表 文科系・理科系別学生数 (実数)

年 次	国 立				私 立				国・公・私 立 計			
	文科系	理科系	その他	計	文科系	理科系	その他	計	文科系	理科系	その他	計
1952									206,234	99,827	86,970	393,031
'53									229,683	111,341	94,928	435,952
'54									251,992	120,937	102,203	475,132
'55									274,429	133,347	95,929	503,705
'56									286,361	142,535	93,972	522,868
'57									307,479	151,307	79,738	538,524
'58	37,750	58,450	76,996	173,196	255,637	77,232	20,501	353,370	305,676	145,045	101,382	552,103
'59	37,907	61,083	76,895	175,885	266,782	81,549	21,864	370,195	317,684	152,236	102,541	572,461
'60	38,929	68,542	71,847	179,318	287,285	88,182	19,401	394,868	339,824	166,362	95,278	601,464
'61	39,071	73,018	72,450	184,539	310,561	99,070	21,179	430,810	364,224	181,993	97,805	644,022
'62	39,351	77,550	73,909	190,810	339,712	113,627	24,480	477,819	394,713	201,572	102,915	699,200
'63	41,380	85,799	69,350	196,529	374,993	130,609	27,990	533,592	433,104	227,442	102,203	762,749
'64	41,971	91,083	70,849	203,903	403,032	146,006	31,181	580,219	462,514	248,502	106,735	817,751
'65	43,903	96,776	72,771	213,450	443,021	167,272	36,261	646,554	505,738	275,625	114,102	895,465
'66	46,622	103,671	76,046	226,339	497,357	186,335	44,019	728,011	564,873	301,942	125,681	992,496

注) 「統計」('66は「速報」により算出) により学部学生のみ。

第12表 文科系・理科系別学生数（比率）

（％）

年 次	国 立				私 立				国 公 ・ 私 立 計			
	文科系	理科系	その他	計	文科系	理科系	その他	計	文科系	理科系	その他	計
1952									52.5	25.4	22.1	100.0
'53									52.7	25.5	21.8	100.0
'54									53.0	25.5	21.5	100.0
'55									54.5	26.5	19.0	100.0
'56									54.8	27.3	17.9	100.0
'57									57.1	28.1	14.8	100.0
'58	21.8	33.7	44.5	100.0	72.3	21.9	5.8	100.0	55.4	26.3	18.3	100.0
'59	21.6	34.7	43.7	100.0	72.1	22.0	5.9	100.0	55.5	26.6	17.9	100.0
'60	21.7	38.2	40.1	100.0	72.8	22.3	4.9	100.0	56.5	27.7	15.8	100.0
'61	21.2	39.6	39.2	100.0	72.1	23.0	4.9	100.0	56.6	28.3	15.1	100.0
'62	20.6	40.6	38.8	100.0	71.1	23.8	5.1	100.0	56.5	28.8	14.7	100.0
'63	21.1	43.7	35.2	100.0	70.3	24.5	5.2	100.0	56.8	29.8	13.4	100.0
'64	20.6	44.7	34.7	100.0	69.5	25.2	5.3	100.0	56.6	30.4	13.0	100.0
'65	20.6	45.3	34.1	100.0	68.5	25.9	5.6	100.0	56.5	30.8	12.7	100.0
'66	20.6	45.8	33.6	100.0	68.6	25.4	6.0	100.0	56.8	30.4	12.7	100.0

注) 前表に同じ。

であるのに、理科系は倍増にちかい。一方私立でも、理科系の増勢は2倍以上と大きい、文科系もまた2倍になんなんとする増加である。

このため比率でみると、国立は年々理科系のウェイトが増大してほぼ半分を占め、文科系の2割と著しい対照を示しているが、私立では、理科系の比率は高まってきてはいるがまだ全体の1/4にすぎず、文科系の2/3をこえる比重にはるかに及ばない。

ちなみに66年度の国立74大学の文科系学生数をみれば、文学関係は合計17,510人となっているが、これは東京都内K, W, R三大学の文学関係学生数18,861人に及ばない。また法・政・商・経の国立学生総数は29,112人であるが、これまた都内のM, Tk二大学のみの当該学部学生数計29,392人をさえ下廻っている。

また、これらの学生を収容する文科系・理科系別の学部数の推移を見れば、第13表のとおりである。この表の文科系には教員養成関係がふくまれている（1966年の国立で54とほぼ半数）ことを考慮してもなお、最近2年を除けばとくに国立の文科系の著しい停滞ぶりが目につく。これと対照的に、とくに最近5カ年の大学増設期は私立の理科系学部はむしろ増加のテンポが落ちているのに、文科系とその他の学部（とくに多いのは家政）の伸張が著しい。

一方視角をかえて、このような学生数が「定員」に対してどのような関係にあるかを見よう。入学時の「入学定員」と入学者数についてその比率をみるならば、第14表のとおりである。国立ではこの数年両者の差はかなり狭まってきているが、ほぼ一貫して入学者数は定員を下廻っているのに、私立ではこれときわめて対照的であり、しかも定員を超過する倍数は60年度以降一段と高まっている。さらにこれは公表の数字についてであり、私立の実状ではかなりこれを上廻る学生が収容されていることを考慮すれば、これらの倍数はさらに高いものと考えねばならない。大学設置基準が同一である以上、このような国・私立の差は、そのまま教育条件の差につながる。またこの表で、52年ごろは国・私立の定

第13表 文科系・理科系別学部数推移

年次	国立				私立			
	文科系	理科系	その他	計	文科系	理科系	その他	計
1951	102	109	20	231	160	58	15	233
'53	102	113	20	235	179	70	19	268
'55	108	123	19	250	188	73	22	283
'57	108	123	19	250	200	76	21	297
'59	108	126	19	253	213	82	33	328
'61	108	129	19	256	222	90	36	348
'63	108	130	19	257	236	104	44	384
'64	108	136	20	264	259	114	50	423
'65	115	145	17	277	291	124	57	472
'66	117	150	15	282	325	127	65	517

私学の中小企業体的体質について(1)

注) 1. 文科系に教員養成関係をふくむ。

2. 63年度までは文部省『わが国の高等教育』, それ以降は各年度『大学一覽』による。従って若干の不接続がある。

第14表 設置者別入学状況

年次	国立				公立				私立		
	入定	学員	入学者	倍数	入定	学員	入学者	倍数	入学定員	入学者	倍数
1952	50,716	47,911	0.94	5,292	5,809	1.09	50,738	69,282	1.36		
'53	51,863	48,629	0.94	5,829	6,473	1.11	50,915	74,746	1.47		
'54	51,426	48,423	0.94	5,659	6,636	1.17	56,698	80,774	1.42		
'55	51,094	47,825	0.94	6,280	6,225	0.99	59,075	82,417	1.39		
'56	50,342	46,465	0.92	5,850	6,236	1.07	60,075	86,890	1.45		
'57	47,208	43,884	0.93	6,165	6,398	1.04	62,913	90,799	1.44		
'58	47,829	45,358	0.95	6,555	6,733	1.03	65,553	94,286	1.44		
'59	46,994	45,817	0.97	5,930	7,227	1.22	69,308	102,642	1.48		
'60	47,535	46,490	0.98	6,055	7,618	1.26	71,098	112,653	1.58		
'61	48,955	48,241	0.98	6,220	8,148	1.31	73,803	123,233	1.67		
'62	50,305	50,331	1.00	6,420	8,661	1.35	86,208	142,133	1.65		
'63	51,380	50,690	0.99	7,043	9,119	1.29	92,393	156,075	1.69		
'64	53,140	51,129	0.96	7,088	8,381	1.18	101,935	158,253	1.56		
'65	55,624	54,681	0.98	7,458	9,130	1.22	111,495	186,106	1.67		
'66	60,276	59,960	0.99	8,513	10,453	1.23	126,390	222,545	1.79		

一五二(三三)

注) 1. 倍数 = 入学者 / 入学定員。

2. 『統計』(ただし'66は『速報』)より概数を算出。

員がほとんど同じであったこと、59年までは国立の入学定員がむしろ減少していること、62年以降とくに私立の定員増加が急ピッチとなっていること、などが目につく。

以上見たような一連の事実は何を物語るものであろうか。

3

今まで私たちは、きわめて大まかに、戦後の私立大学の状況を、いくつかの主要な指標によって点検してみた。そしてその際いわば縦に、時系列によって、それらの諸指標の決して一様でない変動を確かめ、ほぼ1956年前後と、61年ごろとが、二つの著しい転機となっていることを見た。このような変動の中の特殊な一時期だけをとらえたり、あるいは逆に全体の時期をそのはじめと終りとの単純な比較だけに解消したり⁽¹⁾することによって、早急な結論を安易に出すようなことは戒めねばならない。

- (1) 文部省『わが国の高等教育』(pp. 138 f.) では、私立大学と私立短大合せて52年と63年を比較したとき、入学学生数と教員数・建物坪数とのいずれもほぼ2.2倍であって「詰みこみが激化してはいない」と述べている。

私たちは次に、時間的な不均等発展から空間的な不均等発展に目を転じ、いわば横の次元ともいうべき学校間格差と地域格差とに考察を拡げることになろう。前稿で若干ふれたように、私立高校の場合も、その中にさまざまな格差は存在し、それ自体立入った検討を必要とするものであった。大学の場合は、後段に見るように、単にこの格差が高校などに比しても量的に著しいというだけでなく、質的な多くの差異をとまなっている。従って、これらを平板に均一視した考察は、第一接近としてならともかく、それだけではきわめて不十分であるのみか、しばしば重大な誤りに導くことにもなる。また地域格差についても、前稿でとくに大学の都市集中が著しいことを見たが、これについても時系列的な検討も

第15表 設置者別・学生数別学校数推移

年 次	100人以下			101~500			501~1000			1001~5000			5001~10000			10001以上			計		
	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
1957	—	1	1	1	17	29	9	9	29	55	7	51	6	—	5	1	—	9	72	34	124
'58	—	—	4	1	16	31	8	9	28	55	7	53	7	—	5	1	—	9	72	32	130
'59	—	—	5	1	13	33	8	12	29	55	7	53	7	—	6	1	—	9	72	32	135
'60	—	—	4	1	14	34	8	11	33	55	8	49	7	—	11	1	—	9	72	33	140
'61	—	—	4	1	12	36	8	13	33	55	8	51	7	—	12	1	—	9	72	33	145
'62	—	—	7	—	11	34	8	15	36	56	8	54	7	—	13	1	—	10	72	34	154
'63	—	—	7	—	10	37	6	16	35	57	8	58	7	—	15	2	—	12	72	34	164
'64	—	—	11	—	11	49	6	14	38	57	8	57	7	1	16	2	—	14	72	34	185
'65	—	—	9	1	10	63	6	15	37	56	9	65	7	1	21	3	—	14	73	35	209
'66	—	—	14	2	14	64	6	12	45	52	10	72	11	1	23	3	—	17	74	37	235

注) 1. 各年度『基本調査』('65, '66は『速報』)による。

2. 学生数は大学院・専攻科・別科をふくむ。

加え、規模別格差の問題とからみ合せて分析することが必要であろう。

このようにして、はじめて私たちは、単に無内容な全体のみ、もしくは全体から切離された部分としてのみ、考察することから生ずる機械的画一論を免れることができるであろう。前段の即自的な (an sich) 考察に対して、いわば向自的な (für sich) 考察といってよい。

私立大学間の格差の問題に入るに先だち、全国の国・公・私立大学についての規模別格差を簡単に見ておこう。第15表がそれである。一見明らかかなように、国立の場合は、ほぼ80%という圧倒的多数の大学が1001～5000人の規模に集中し、500人以下、あるいは逆に1万人をこえるといった両極はきわめて少ない。そしてこの傾向は、一校あたり学生数の(とくに1961年以降の)増加を伴ないながら(第16表)、終始一貫している。これに対し、私立では、学校数の著しい増加にもかかわらず、1001～5000人の平均規模での増加はこれに伴わない。従って全体の中で占める比率は57年の4割強から66年のほぼ3割に落ちている。一方増加数の

第16表 設置者別1大学あたり平均学生数 (人)

年 次	国 立	公 立	私 立	計
1952	2,210	530	1,940	1,820
'53	2,350	620	2,130	1,980
'54	2,520	680	2,380	2,160
'55	2,580	730	2,540	2,300
'56	2,630	780	2,700	2,400
'57	2,630	745	2,810	2,440
'58	2,630	830	2,780	2,470
'59	2,660	855	2,810	2,500
'60	2,700	865	2,880	2,560
'61	2,780	920	3,030	2,680
'62	2,880	945	3,160	2,800
'63	2,990	1,020	3,320	2,940
'64	3,130	1,060	3,200	2,930
'65	3,260	1,090	3,160	2,960
'66	3,470	1,120	3,170	3,020

注) 第6表より算出 (概数)。

大きいのは1000人以下、500人以下、さらに100人以下という小規模で、これらをあわせて総数の半ば以上となっているが、5001～10000人および10000人をこえるところも、それぞれ約5倍、2倍といった激増ぶりを示している。これらの増加はとくに62年以降著しい。この間1校当り学生数は56年に国立を追いこしたあと、暫くのびなやむ(国立も同様)が、61年以降再び急増に転じ、学校数の増加が学生数の増加を上まわるここ3年間、再び減少に転じている。いずれの場合でも、また公立をふくめた全体で見ても、ほぼ2～3千人という学生数規模が平均となるが、国立ではこの前後での「中規模標準化」が明瞭な傾向として一貫しているのに反し、私立ではむしろ両極分解、さらにその両極の中での多層構造化ともいうべき状態が年々激化していることがうかがわれる。

両極分解・多層構造化の中の学校間格差をみるため、次に私たちは『全国学校総覧』により1958年(資料の関係上)以後のいくつかの年次をとって、代表的な大学の学生数の変遷を具体的に見てみよう⁽²⁾。第17表に示されたのがそれである。これによれば、この表に掲げられた範囲で見る限り、きわめて対照的な二つのグループに大別することができる。すなわち、東京地区のW, M, C, H, K, R大学および近畿地区のK, R, D, Kg, OKの名大学が一方のグループをなし、それ以外の大学が他のグループをなす。これらをかりにそれぞれAグループおよびBグループと名づけよう。

(2) 学生数は公表のものであるから、かなりの所は実際はさらに多いものと思われる。ただしAグループに属するものはほぼ実数とみてよい所が多い。

前節で見た全般的な学生増に対応して、1958年比の66年における増加率はどの大学でも例外なく100%を上廻ってはいるが、大学間にきわめて著しい差のあることが眼につく。すなわち、最低H大学の106%, M大学の108%をふくむおおよそ100%台のAグループがある一方、Bグループでは大体において軒なみ200%以上、最高To大学の1080%, Ks大学の1550%とあって驚くべき増加に至る。

第17表 私立大学学生数増加状況

地区	大学名	1958		'61	'65	'66		学生増加率	
		学生数	教員 1人当り	学生数	学生数	学生数	教員 1人当り	'66/'58	'66/'61
東 京	W	29,669	49.2	32,402	38,284	39,775	45.3	134	122
	M	30,245	92.2	32,079	33,167	32,584	67.7	108	101
	C	23,053	66.3	25,328	28,743	29,744	67.5	133	117
	H(実数)	27,514	109.2	30,762	28,962	29,351	87.7	106	95
	K	14,551	24.0	20,951	23,454	23,785	25.6	163	113
	R	5,782	32.1	8,987	19,703	10,038	30.9	174	115
	N	23,506	27.1	28,904	51,612	52,299	33.4	222	181
	Ty	4,869	31.8	6,085	13,485	15,589	44.7	320	256
	Ss	5,456	58.1	5,808	11,572	12,767	67.2	234	220
	To	1,117	11.4	2,744	9,399	12,034	27.8	1,080	439
	Ko	5,938	55.0	6,743	10,635	11,483	60.8	193	170
	Mg	3,425	44.5	4,885	7,964	9,445	73.7	275	193
	Tr	3,531	41.4	4,201	8,412	9,247	34.0	262	220
	Ks	516	14.7	1,174	5,596	8,015	33.1	1,550	683
	Tk	2,974	96.0	4,683	7,768	7,741	113.9	260	165
	Td	1,275	21.6	1,981	5,539	6,295	31.3	494	318
愛 知	M	4,201	30.9	5,596	8,555	9,489	36.1	222	167
	A	3,818	31.8	5,049	8,674	9,350	71.4	245	185
近 畿	K	15,863	85.7	17,801	19,434	20,382	67.0	128	114
	R	12,993	67.7	13,199	17,595	19,557	69.1	150	148
	D	12,368	51.2	13,112	17,192	18,766	54.1	152	143
	Kg	8,475	42.8	9,408	11,887	12,688	43.2	150	135
	OK	4,637	43.4	5,824	7,494	8,212	32.0	177	141
畿 東	Kk	4,131	18.5	5,690	11,634	13,270	27.2	321	233
	Ok	2,162	54.1	2,874	5,759	7,080	94.3	327	246
	Os	2,212	44.2	2,694	4,964	5,045	95.2	229	194
九州	F	4,537	56.7	7,059	9,739	10,835	50.2	239	153
全国平均								206	168

注) 1. 学生数は学部のみ。教員は助手をふくめて算出。

2. 各年度『総覧』による。

3. 教員1人当り学生数および増加率は概数。

次にこの学生数に対する教員数の増加を、教員一人あたり学生数という形でみてみよう。

もちろん文科系と理科系で、あるいはその中でも学科の内容により、教員対学生の比率はさまざまである。従ってこのような事情をふまえないで数字をとくに横に単純に比較することはできない。同一学校でも、学部学科の増設などもあり、時系列を追っての比較が必ずしも適当でない場合もある。これらの事情を考慮しながら大まかな趨勢を見るならば、Aグループではほぼ横這いか、若干の、中にはかなりの減少が見られ、学生数増に比して教員の増員が比較的に進められたことを示している。これに対しBグループは、ただ二つの例外を除いて、いずれもかなり著しい増加が見られ、中にはほぼ2倍、もしくはそれ以上という所もある。かような所では、この8年間学生は激増しながら、教員数はほとんどふえておらず、教育条件の悪化が進行していることがうかがわれる⁽³⁾。

(3) このようなアンバランスはある意味ではきわめて当然である。その労働の特殊性からして教員が爆発的に急増しうるはずはない。1966年度の全体としての著しい増加(第6表)はむしろその質の低下を予想させる。

また、内容的に見れば、Aグループに属する11校のうち、8校は1958～61年の時点ですでに学生数1万人以上をこえており(第18表参照)、2校も1961年にはほぼ1万に近い学生を擁している。いわゆる「マンモス大学」の代表的な部類に属するものである。一方Bグループは、N大学とKs大学の両極を除いては、1958年には1～5千人の学生数をもつ中規模の大学で占められており、これらの学生数増はとくに61年以降、すなわち前節で見た最近のすさまじい学生急増期に一致する。一方Aグループはとくにこの時期の増加が概して緩慢であり、この時期における学生増の主役は、一般に信じられているように大規模大学ではなくして、むしろ日本経済とともに「高度成長」を遂げ、マンモス大学に追いつき、追い越そうとしている中規模の諸大学であったと推察される⁽⁴⁾。

(4) これに対して、56年前後までの学生増は、手もとに十分な資料がないが、

第18表 学生数規模別私立大学の比重 (学部のみ)

年 次	私立大学総数		1校平均 学 生 数	5001人～10000人のもの				10001人以上のもの				
	学校数	学 生 数		学 校 数	学 生 数	学 校 数	学 生 数	学 校 数	学 生 数	学 校 数	学 生 数	N大の 比 率
1958	130	353,370	2,718	5	3.8%	32,946	9.3%	9	6.9%	{ (155,338) (47.1)%	178,844 53.7	6.6%
'59	135	370,195	2,742	5	3.7	33,861	9.2	9	6.7	{ (161,522) (43.6)	185,202 50.0	6.4
'60	140	394,868	2,820	10	7.1	60,077	15.2	9	6.4	{ (169,053) (42.8)	195,183 49.5	6.6
'61	145	430,810	2,971	12	8.3	77,564	18.0	9	6.2	{ (178,185) (41.4)	207,089 48.1	6.7
'62	154	477,819	3,103	13	8.4	87,846	18.4	10	6.5	{ (179,445) (37.6)	221,895 46.4	6.8
'63	164	533,592	3,254	15	9.2	108,045	20.3	11	6.7	{ [211,863] [44.4]	(192,711) (36.1)	7.4
'64	185	580,219	3,136	16	8.7	114,256	19.7	13	7.0	{ 252,983 47.4	[232,133] [43.5]	7.2
'65	209	646,554	3,093	21	10.0	150,481	23.3	14	6.7	{ (194,871) (33.6)	279,521 48.2	8.0
'66	235	728,011	3,098	23	9.8	162,952	22.4	17	7.2	{ [236,481] [40.8]	(205,557) (31.7)	7.2
										{ 315,402 48.8	[256,189] [39.7]	
										{ (212,301) (29.2)	363,304 49.9	
										{ [264,599] [36.3]		

注) 1. 『総覧』により算出。但し総数は各年度『基本調査』('65, '66は『速報I』)による。

2. 学生数は学部のみ。従って各規模の学校数は必ずしも第15表と一致しない。

3. 10001人以上学生数の()はN大を除いた8大学ののみ, []はN大をふくめた9大学の数値を示す。

4. %は全学校数もしくは全学生数に対する比率(概数)。

5. '64年度の5001～10000人の学生数は1校夜間部不明のものを3000人と推定して計算。

後出の地域別学校数・学生数の増加状況と後段で検討されるAグループの中の典型H大の状況などから、かなり大規模大学の占めるウェイトが大きかったものと思われる。

今Aグループに属する上述の8校、これにN大を加えた9校、その他学生数1万以上の全大学の「市場占拠率」の推移を見れば、第18表のとおりである。Aグループに属する8大学のウェイトは、この8年間にほぼ半数から3割以下と、きわめて顕著な低落ぶりを示している。N大学をふくめた9大学では、低下はやや緩慢となり、N大学のみとれば、上下はありながらも、とくに全学生数が激増したここ数年、全体の中で占める比率はかなり上昇している。このことは、ほかの大規模大学ではいずれも学生増がむしろ抑えられているなかで、ひとりこの大学のみが、公表数で見てさえ、むしろ全私立大学の平均をも上廻るペースで学生増の先頭に立ち、他とけた違いの懸隔を示すに至ったことを物語る。

第18表の学生数は大学院、専攻科、別科などを除いた学部のみのものであるから、前出第15表と若干のくいちがいはあるが、いずれにしても60年以降の大規模化は著しい。この結果、1万人をこえる規模では前述の9校以外ほぼ同数がこれに加わり、学生数におけるウェイトも63年以降上昇に転じている。また5001～10000人の規模でも、学校数の顕著な伸びとともに学生数に占めるウェイトも著しく増大している。かくして66年においては前者については7.2%の学校が全体の49.9%の学生を、後者については9.8%の学校が22.4%の学生を、両者併せてほぼ1/6の学校が3/4に近い学生を収容しているということになる。そして58～66年間の学生増374,641人のうち184,460人は1万人をこえるもの、130,006人は5001～10000人規模に属し、この両者で増員の8割以上を占めている。従って、たとえば62年以降最近5カ年間の新設校は90にのぼり、学校数では全体の38.3%という驚くべき数字であるにもかかわらず、その在籍学生数は66年度で43,938人と、全学生数の6.0%にすぎず、また62年以降の学生増加数297,211人のわずが14.8%という小さな比率しか持

たない（『総覧』と『大学一覧』により算出）。このような小規模大学が相ついで新設され、しかも設置後数年は在籍が最終年次まで充足されないわけであるから、従来一貫して増加を続けてきた1校あたり平均学生数がここ3年ほど逆に減少に転じていることは、前見たとおりである（第16表）。

これら新設諸大学を、最近5カ年についてみるならば、第19表のとおりである。新設後に学部・学科を増設し、あるいは定員を増加したものもあるが、概して小規模のものが多く、1966年の時点で、入学定員100人以下が半数をこえる。また女子のみの大学の比率はかなり高く、66年度は半数以上を占めているが、これらは女子短大もしくは女子高校を母体とした形での設置がほとんどである。一方入学状況を見れば、異常なまでの学生数膨脹のさなかにあつて、設置の初年度定員に満たないものが毎年1/3から半数近くある。これは設置の認可が前年の12月かその年の1月ごろなされるという宣伝のための時間的な制約の関係もあろう。しかしながら、2年目以降も、中には4～5年目になって4年次までの在籍者を収容しても、なおかつ総数が定員に満たないという所もあることは、まことに予想外といわねばなるまい。このような事実は何を意味するものであろうか。

第19表 私立大学新設状況（1962～'66）

年次	新設数	女子のみのもの	一学年入学定員('66)			設置地区			定員未満校				
			100人以下	101～200人	201～500人	東京	6大府県	その他	'62	'63	'64	'65	'66
1962	9	2	4	1	4	3	1	5	3	1	1	1	1
'63	10	3	5	2	3	2	6	2		4	4	3	2
'64	21	9	6	9	3	5	11	5			10	7	6
'65	24	6	14	5	5	3	7	14				7	2
'66	26	14	17	7	2	4	11	11					11

- 注) 1. 年度によって学部・学科増設、定員変更の所がある。
 2. 各年度『総覧』および『大学一覧』による。
 3. 64年度新設校中入学定員500人をこえるものが3校ある。
 4. 6大府県は神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡。

これらすべては、私立大学が大規模大学を中心とする「独占企業」として存在しており、その中でも集中がさらに強まっている、というようなことを決して示してはいない。むしろ現在進行しているものは、『多層構造化』と「不均等発展」のなかでの、求心よりもむしろ遠心の傾向、集中の排除である。しかしながらこのような「シトゥルム・ウント・ドラング」の中にあって、すでにやがて来るべき「不況期」のかげが忍びよっているのがうかがわれる。そして一方予想される意識的な「傾斜生産」政策⁽⁵⁾は、将来スクラップ・アンド・ビルドを急速におし進めずにはおかない。現在私立高校にさしせまっている事態がそれである。このような事態の中で、集中・独占・系列化は再び強化されることとなる。

- (5) 「私立学校振興のための助成・援助等の措置は、これをすべて一律に及ぼすのではなく、専門分野につき、学校につき、あるいは目的につき公共的にみて必要性の高いもの、あるいは効率の高いものについて行なう方法を検討すること。」(1966. 6 臨時私立学校振興方策調査会部会報告「私立学校振興方策改善の基本方針について」より。傍点筆者。)

現時点における「集中排除」の傾向は、程度の差こそあれ、地域的に見た場合もあてはまる。すでに第19表でも、最近の新設大学は東京以外に多いことが示されている。学校数および学生数の都市集中はとくに大学において著しいことを、私たちは前稿で見た。しかしながら年を追って少々詳細に見るならば、そこにはまた若干異なった事態が認められる。第20表および第21表は、それぞれ学校数および学生数の地域別分布状況の推移を示したものである。ここでも61年は著しい急増への転機となっている。いずれの数字でもそうであるが、とくに学校数については、東京の比率の低落はかなり著しい。これに対して他の大府県と地方での増加が対照的である。東京において学校数ほど学生数のウェイトが低落しないのは、前段に見た中規模の多数の大学の膨脹によって、N大を除く大規模大学の停滞が補われて余りあることを示す。大府県のうちでは、京都が学校数、学生数ともに伸び率はかなり他より低い。ここでも大規模大学の停滞が大きく影響していることが明らかである。東京を

第20表 地域別私立大学学校数

年次	全国	東京 (A)		東京以外の大府県 (B)								(A)+(B)	
				神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	福岡	小計			
1952	116	61	52.6%	5	6	10	10	5	4	40	34.5%	101	87.1%
'53	120	63	52.5	5	8	10	10	5	4	42	35.0	105	87.5
'54	121	63	52.5	5	8	10	10	5	4	42	35.0	105	87.5
'55	122	64	52.5	5	8	10	10	5	4	42	34.4	106	86.9
'56	123	65	52.8	5	9	10	10	5	4	43	35.0	108	87.8
'57	124	65	52.4	5	10	10	10	5	4	44	35.5	109	87.9
'58	130	68	52.3	5	10	10	12	5	4	46	35.4	114	87.6
'59	135	68	50.4	6	11	11	13	5	4	50	37.1	118	87.5
'60	140	68	48.6	6	11	11	13	5	6	52	37.1	120	85.7
'61	145	70	48.3	6	11	12	14	5	6	54	37.2	124	85.5
'62	154	74	48.0	5	11	12	14	5	7	54	35.1	128	83.1
'63	164	76	46.3	7	12	12	15	6	8	60	36.6	136	82.9
'64	185	81	43.8	8	16	13	17	9	8	71	38.4	152	82.2
'65	209	84	40.2	9	16	14	21	10	10	80	38.3	164	78.4
'66	235	88	37.4	10	17	14	25	16	10	92	39.1	180	76.5

注) 1. 各年度『基本調査』(ただし'66年度は『速報』)により算出。

2. 欄の右側は全国数に対する比率を示す(概数)。

3. 府県別は学校本部の所在地による。

第21表 地域別私立大学学生数

年次	全国	東京 (A)		東京以外の大府県 (B)							(A)+(B)	
		東京	%	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	福岡	小計	%	%
'1952	225,162	152,856	67.8	5,361	6,291	21,889	20,359	6,585	5,302	65,787	29.2	218,643
'53	256,226	172,077	67.1	6,322	7,332	24,445	23,154	7,817	6,638	75,708	29.5	247,785
'54	287,806	191,624	66.6	7,286	8,613	27,815	26,076	9,158	6,949	84,897	29.5	276,521
'55	312,364	206,008	65.9	7,555	9,711	29,943	28,729	10,256	7,949	94,143	30.1	300,151
'56	331,844	218,541	65.9	7,536	10,978	31,192	29,974	11,346	8,761	100,787	30.4	319,328
'57	348,722	229,516	65.9	7,503	12,065	32,119	31,492	12,497	9,138	104,814	30.1	334,330
'58	361,793	239,598	66.3	7,743	12,129	32,306	32,692	13,225	9,418	107,513	29.7	347,511
'59	378,787	250,583	66.2	7,981	13,809	33,096	34,558	13,851	9,779	113,074	29.9	363,657
'60	403,625	264,783	65.6	8,897	15,343	33,731	37,318	14,692	11,180	121,161	30.0	385,944
'61	439,660	288,157	65.6	10,237	17,309	34,985	41,063	15,470	12,348	131,412	29.9	419,569
'62	487,391	316,985	65.1	11,586	20,380	37,497	46,027	17,040	13,626	146,156	30.0	463,141
'63	544,035	349,671	64.3	13,038	24,707	41,299	51,392	18,583	16,245	165,264	30.4	514,935
'64	591,243	376,007	63.6	14,189	28,780	43,086	56,005	20,219	18,550	180,829	30.6	556,836
'65	660,899	409,994	62.0	16,455	34,065	49,465	61,819	22,376	22,329	206,509	31.3	616,503
'66	745,154	447,340	60.0	18,806	41,709	55,133	72,101	25,042	26,876	240,067	32.2	687,407

注) 1. 大学院、専攻科、別科等をふくむ。
2. その他前表の注に同じ。

除く都市部府県の学校数の計は、はじめは東京と大きく開いているが、連年その間の差を縮小して、66年には東京を追い越している。ただし学校数のウェイトの増加の割合には、学生数の比率増は緩慢である。都市部以外の地方についていえば、学校数ではこの期間に12.9%から23.5%を占めるに至っているのに、学生数では2.9%からようやく7.8%にふえたにすぎない。とくに最近の急増のなかでの、小規模の新設校の地方分散傾向は明らかであろう。1957年度には私立大学のない県は28、61年度でも27であったのに対し、66年度は15と大巾に減少している。そしてそれらの多くは、年々人口減を続ける「日のあたらぬ」地域であることは、注意せねばならない。

(未完)